

## 文献学的地方語史研究資料の発掘と言語事象の解釈

——『三宅松庵日記』の資料的価値と風位呼称「ワイタ」の語源をめぐって——

原 卓 志

(キーワード…地方語史、徳島言葉、三宅松庵日記、風位語彙、ワイタ)

### 一 はじめに

地方語の歴史研究は、言語地理学的方法を用いて、大きな成果をあげてきた。言語地理学的な歴史研究は、現在の言語事象の一事について、それらの地理的分布を基に、過去の言語実態を推定するものである。これは、いわば、状況証拠を積み上げて組み立てられたものであるといえよう。このような、言語地理学的研究の弱点を補うためには、物的証拠を丹念に拾い集めることによって論を固める必要がある。物的証拠となる過去の言語事象が残されているのは、文献においてほかにはない。このことから、地方語史研究の深化を図り、確実なものとするためには、文献学的な研究が欠かせない。

地方語史研究における文献学的研究の重要性・有効性については、夙に柴田(一九六五)、迫野(一九七〇)などによって説かれてきた。そして、文献学的地方語史研究に有効な具体的資料として、迫野(一九七〇・一九八二)や小林隆(一九八六)が、古文書・古記録、農書の類を提案したほか、作田(二〇〇七・二〇一一 a・二〇一一 b・二〇一三)は、道中記や飢餓資料・農事日記・年代記などの庶民資料を方言音声史研究資料として位置づけられた。また、小林芳規(一九九二)は角筆文献、原(二〇一一)は聞き書きの類を用いた研究の可能性を指摘した。

しかし、このように文献学的研究の重要性・有効性が説かれてきたにもかかわらず

らず、現在もなお、文献学的研究が、活発に行われているとは言えない状況である。その原因の一つとして、各地に残された膨大な分量、かつ様々な性格を有する古文書や、日記などの古記録・聞き書き・角筆文献などから、口頭語的な言語事象を豊富に含んだ、研究に堪え得る文献を探し出すことに、かなりの時間と労力を要する点があげられる。また、それらの多くが活字として翻刻されないうまに、写本として残されており、原本に基づいた解説が不可欠であることも、文献資料の活用を抑制する要因となっている。見出された古文書や古記録といった文献が、どのような人間によって、どのような目的で作成・書写されたのかといった、当該文献の性格についての位置づけに困難を伴うこともマイナスイメージとして働いている。さらに、地方語史に関わる言語事象を豊富に拾い上げられる文献は極めて少なく、個々の文献から抽出される言語事象が、断片的なものに止まることも、研究を躊躇させる要因となっているように思われる。

このように、様々な困難があるとしても、文献学的な研究をなおざりにしたままでは、今後の地方語の歴史研究の深化は見込めないと思われる。地方語史研究を進めるためには、多大な時間と労力を費やしてでも、新たな文献資料を発掘し、当時の人々が使った言葉を一つひとつ拾い上げ、データとして蓄積することが必要である。そのうえで、各データについての言語地理学的な知見とを総合した分析と解釈が求められる。

本稿では、まず有益な文献資料の発掘という課題に関して、徳島県立図書館所蔵『三宅松庵日記』を取り上げ、近世徳島言葉(方言)を反映したと考えられる

語句に着目し、その研究資料としての可能性について述べる。また、文献に現れた言語事象の解釈にかかわる具体例として、徳島県海陽町安喰の風位語彙の中から「ワイタ」を取り上げて、同所の大日寺に所蔵される『新撰古暦便覧』に見られる文献例と各地の「ワイタ」の風位分析を通して、「ワイタ」に関する新たな語源解釈を行う。

## 二 地方語史資料として見た『三宅松庵日記』

### (1) 三宅松庵と徳島県立図書館所蔵『三宅松庵日記』

徳島県立図書館森文庫に所蔵されている『三宅松庵日記』（以下『松庵日記』と略称する）の筆者である三宅松庵については、藤井（一九七三）、金沢（一九七四）に紹介があるが、松庵の娘である上田美寿の日記『桜戸日記』の解説の中で、松庵について紹介した棚橋（二〇〇二）が詳しい。以下には棚橋（二〇〇二）から引用する。

美寿の父、三宅民助（元文元年（一七三六）文化二年）は松庵と号し、「自幼好學、宗太宰氏之説受業者數十人、又通兵學、其他詩歌俳諧書画泡茶三芸皆莫不涉識、而尤用心醫術、探求香川吉益二家之旨」と墓碑銘に記されている。家老稲田の家臣であり、儒者であり医者でもあり、兵學にも通じ、さらに詩歌、俳諧、書画、泡茶、三芸のことなら知らないことはないといわれる文化人でもあった。なかでも俳諧は「脇町俳壇の祖」とされ、脇町周辺に蕉風俳諧を広め、嘉永期に脇町周辺に俳諧が隆盛する基礎を築いた人物であった。また、「公私事務必録記之、終身処録、号松庵日記凡八十卷」と、「松庵日記」と名付けた日記を生涯で八十冊書き残したという筆まめな人間でもあった。このうち安永六年（一七七七）五月から天明元年（一七八一）六月の四十六冊は、徳島県立図書館が所蔵している。

徳島県立図書館に蔵される『松庵日記』の各冊は、薄茶色表紙が付された袋綴装の冊子本で、それぞれ、縦二三・三纏、横一六・四纏。表紙には、「日記 六 / 安永七戊戌夏四月」（第6冊）のような墨書題簽が付される。小口には「日記 六安永七四月」（第6冊）のような墨書がある。本文は一頁十行（第1冊は九行）の漢字交じり平仮名文で、時に片仮名が交えられる。各冊の冒頭（一丁オ）には、「徳島県立図書館蔵書」（単郭方印）、「曾在森敬介之處」（陰刻横長方印）の朱印

がある。

徳島県立図書館には、安永六（一七七七）年五月から天明元（一七八一）年六月までの三十一冊が所蔵されている。各冊に収められた日記の巻数と日付は以下の通りである。

### 《各冊の収録巻・日記日付》

第1冊	巻第1	安永六年五月～七月
第2冊	巻第2	安永六年八月～十一月二十二日
第3冊	巻第3	安永六年十一月二十三日～十二月
第4冊	巻第4	安永七年正月・二月
第5冊	巻第5	安永七年三月
第6冊	巻第6	安永七年四月
第7冊	巻第7	安永七年五月
第8冊	巻第8	安永七年六月
第9冊	巻第9	安永七年七月
第10冊	巻第10	安永七年閏七月
第11冊	巻第11	安永七年八月
第12冊	巻第12	安永七年九月
第13冊	巻第13	安永七年十月
第14冊	巻第14	安永七年十一月
第15冊	巻第15	安永七年十二月
第16冊	巻第16	安永八年正月
第17冊	巻第17	安永八年二月
第18冊	巻第18	安永八年三月
第19冊	巻第19	安永八年四月
第20冊	巻第20	安永八年五月
第21冊	巻第21	安永八年六月
第22冊	巻第22	安永八年七月
第23冊	巻第25	安永八年十月・十一月
第24冊	巻第27	安永八年十二月
第25冊	巻第28	安永九年正月～三月
第26冊	巻第34・35・36	安永九年七月～九月

- 第27冊 卷第37・38・39 安永九年十月〜十二月  
 第28冊 卷第40・41・42 安永十年正月〜三月  
 第29冊 卷第43・44 安永十年四月・五月  
 第30冊 卷第45 安永十年(天明元年) 閏五月  
 第31冊 卷第46 天明元年六月

卷1〜4では、二・三ヶ月分の日記をまとめて一巻とするが、巻5以降では、一ヶ月分の日記を一巻としている。また、一巻を一冊に収めることを基本としているが、第23冊と第29冊は、二巻を一冊に収め、第25〜28冊は三巻を一冊に収めている。安永六年五月から天明元年六月までの日記として、本来は四十六巻・三十三冊があったようであるが、巻23と巻24(安永八年八月と九月)、巻31〜33(安永九年四月〜六月)の五巻・二冊分が欠けている。先に引用したように、棚橋(二〇〇一)では、四十六冊が徳島県立図書館に所蔵されるとするが、右のように訂正されるべきであろう。なお、『松庵日記』がもともと八十巻あったとすれば、徳島県立図書館に所蔵されるのは、その約半数ということになる。

## (2) 『三宅松庵日記』に見られる徳島言葉

棚橋(二〇〇一)に説くように、三宅松庵は「家老稲田の家臣であり、儒者であり医者でもあり、兵学にも通じ、さらに詩歌、俳諧、書画、泡茶、三芸のことなら知らないことはないといわれる文化人でもあった。第14冊、安永七年十一月の日記にも、折々に催した感慨を俳句や短歌として詠み込んでいるほか、次に掲げるような記述がある。

- 例1 まれに閑然たれハ、魯寮詩偈を繕ミるに(十一月十八日、⑭33丁ウ)  
 例2 それ喰く手に蒙求一卷を挑て／閑然たり。(十一月十九日、⑭37丁ウ)  
 例3 李廣傳を閲し、(十一月二十三日、⑭47丁ウ)  
 例4 道具を／取置、文選の古詩を誦し、爐辺に傾然たり。(十一月二十三日、⑭48丁ウ)  
 例5 表へ象藏殿・益藏子入来。詩経を素讀す。(十一月三十日、⑭64丁ウ)  
 例6 米次殿の趙飛燕が／窈窕たる髻髪、雲のことく、(十一月二十八日、⑭58丁ウ)

例1は、つかの間得られた、静かな自分だけの時間に『魯寮詩偈』を繕き詠んだという記述である。この『魯寮詩偈』は、九州肥前の大潮元皓の漢詩集で、魯

寮とはその号である。日記には、この記述の後に「和賣茶口占贈通仙亭主翁十二首」「和賣茶翁卜居作却寄三首」の全十五首の絶句を書写しており、松庵が日本の漢詩文に通じていたことが分かる。例2は、余暇に『蒙求』を読んだことを述べている。例3は、「桃李不言、下自成蹊」で有名な、漢の李廣の伝を読んだという記述である。松庵の読んだ李廣伝が『漢書』のものか、『史記』のものか、確定したいが、中国の史書にも通じていたことがわかる。また、ここには引用しなかったが、自らの貧乏を話題としながら、項羽と劉邦の話に発展していく十一月二十一日の記述からも、中国史書に対する知識の豊かさが知られる。例4では『文選』、例5では『詩経』を読んだことが記される。例6は、漢の成帝に寵愛された美女、趙飛燕を踏まえた記述である。

以上のような記述から松庵は、『詩経』(四書五経)から史書、和漢の漢詩文集などに通じ、日常的にこれらに親しんでいたことが理解される。このような三宅松庵が筆録したものである故に、『松庵日記』の文章は、文化人らしさを身にまとった漢文訓読調の文章語を基調にしたものである。しかしながら、そのような文章語で書き綴られた日記の中に、時折り、当時の口頭語・俗語的な語句が姿を見せる。以下には、そのような語句を幾つか取り上げて、現代徳島方言について記述した方言集と、『日本国語大辞典(第二版)』(小学館)の意味記述・文献例を基に分析し、地方語史研究資料としての『松庵日記』の価値について考察する。

### (1) ぶんぶ

例7 八ッ頃に又通じて、／痘形又枯瘁し、漸々に煩燥し、唾たる聲して、ブンフ／／と聞へ、口を明々手足を動かす度ごとに、薬を絞り入／て、押静取すくむれハ、暫く寐人事もありけるに、(安永七年十一月四日・⑭9丁ウ)

《高田(一九八五)》

ブンブ 水。(幼)

《日本国語大辞典》

ぶう「湯」(名)

湯または茶をいう幼児語。

\*滑稽本・浮世風呂(1809-13)三・下「湯(ブウ)が目へ這入た」

\*滑稽本・七偏人(1857-63)四・下「砂糖の湯(ブウ)」

方言幼児語

- ①茶。京都府 兵庫県加古郡 和歌山県日高郡 福岡県久留米市・八女郡 《ぶ》鳥根県出雲 《ぶうちゃん》福岡県八女郡
- ②水。三重県志摩郡 京都府 兵庫県美方郡 鳥根県 岡山県児島郡 広島県 山口県玖珂郡 徳島県 香川県 愛媛県新居郡 高知県 福岡県久留米市・八女郡(飲み水) 長崎県対馬 大分県 沖縄県 首里 《ぶ》富山県 鳥根県 香川県 《ぶうちゃん》福岡県八女郡(飲み水)

ぶぶ〔名〕

- ①茶または湯をいう幼児・女性語。  
\*浄瑠璃・女殺油地獄(1721)上「お清は六つ中娘、かか様、ぶぶがのみたいも」  
\*洒落本・南遊記(1800)三「コレ組さん茶(ブブ)も爰に冷して有ぞへ」

方言幼児語

- ②詐欺をはたらこうとして見破られたことをいう、犯罪者仲間の隠語。
  - ①茶。滋賀県犬上郡 京都府 大阪府 泉北郡 奈良県 岡山市 香川県丸亀市・三豊郡 福岡県三池郡
  - ②水。山梨県 岐阜県養老郡 三重県度会郡・宇治山田市 大阪府泉北郡 兵庫県 奈良県 鳥根県 徳島県 福岡県三池郡(飲み水) 宮崎県西臼杵郡
  - ③魚。おとと。鳥根県邑智郡 鹿児島県肝属郡
  - ④火。《ふふ》鹿児島県鹿児島郡
  - ⑤父。山形県西置賜郡
- ぶうぶ〔名〕方言
- ①火。幼児語。(以下略)
  - ②灯火。明かり。幼児語。(以下略)
  - ③水。幼児語。《ぶんぶ》土佐 新潟県佐渡「ぶんぶ飲み」 長野県西筑摩郡 岐阜県本巣郡 静岡県 三重県度会郡 鳥根県 徳島県 香川県 愛媛県「ぶんぶあびに行く(水泳に行く)」 高知市 長崎県南高来郡 《ぶんぶ》長崎県南高来郡 《ぶや・びや》長崎県

対馬 《ば》鳥根県出雲

- ④茶。幼児語。《ぶんぶ》岐阜県本巣郡 滋賀県 鳥根県
- ⑤雨。(以下略)
- ⑥酒。(以下略)
- ⑦魚。幼児語。(以下略)
- ⑧虫。はえ(蠅)。幼児語。(以下略)

例7は、瘡癩の病状が悪化した慶助の様子を述べたものである。発熱のためであろうか、喉の渴きを覚えた慶助が、嘎れた声で「ぶんぶ、ぶんぶ」と水を求めたのである。「ぶんぶ」とは、「水」をいう幼児語である。安永六年三月生まれの二歳に満たない慶助の口から出た「ぶんぶ」という言葉を、そのままに記録したものである。語頭の「フ」に濁点が付され、語末の「フ」に付されていないことから、「ぶんぶ」と発音された可能性もある。ただ、現代の徳島言葉では、高田(一九八五)に「ブンブ」とあるように、「ぶんぶ」と発音されていること。また、香川・愛媛・高知など、徳島の周辺地域でも「ぶんぶ」の語形が行われていることから、本例も「ぶんぶ」と発音されたものと推測される。

『日本国語大辞典』には「ぶう」の文献例として、『浮世風呂』『七偏人』の例をあげる。また、「ぶぶ」については、『女殺油地獄』『南遊記』の文献例を掲げるが、「ぶんぶ」の文献例は掲げられない。おそらく、当時の共通語(あるいは中央語)として「ぶう」「ぶぶ」の語形があつたのに対して、「ぶんぶ」は地方語として存在したものではないかと思われる。例6は、「みず」の幼児語「ぶんぶ」が徳島県で用いられていたことを示す、貴重な文献例となると考えられる。

(2)しるい(じるい)

例8 氷ことけ、道のしるきに、おほつかなければと、女子方／歩行也。旅なれてり、しく出たつ。(安永七年十一月十三日・⑭24丁ウ)

《金沢(一九七六)》

ジュルイニジュルイ〔形〕道路の泥濘なこと

《高田(一九八五)》

ジュルイ ジルイとも言う。泥濘ぬかや水田の泥が水を含んでよく粘ねる事。(愛媛も同じ香川ではジュルイと言う。ジルタンボ参照)



《日本国語大辞典》

しるい〔形口〕**文**しる・し〔形ク〕〔しる(汁)〕を活用させた語か。「じるい」とも)

①液となつてねばっこい。また、汁が多い。水っぽい。

\*名語記(1275)五「しるきものかたまるをこるといへる」

\*日葡辞書(1603-04)「Xiru(シルイ)〈訳〉泥、かゆなどのように液状で大変やわらかいこと」

\*仮名草子・似我蜂物語(1661)下「つるはこべを塩にてもみ、沢山にこしらへて壺に入、ふたをしそのまま置ば、三年四年過ければみな水のごとくしるく成也」

\*浮世草子・好色盛衰記(1688)三・一「しるき物釜底の食(めし)、滝川」

\*咄本・露休置土産(1707)三・一五「此雑吸はしるうてくはれぬ」といへば、母親はらを立、「しるくばほくりはけ」としかりける」

②雨降りや水まきの後で、道がぬかっている。泥が深い。

\*史記抄(1477)三・夏本紀「塗泥とはしるいぞ」

\*宗五大草紙(1528)騎馬の事「道のしるき時は、返しももだちを取るべし、沓をはくべし」

\*浮世草子・傾城色三味線(1701)大坂・四「不断の大酒に足も定めず、昼中にもしるき所へふみこみ」

\*物類称呼(1775)五「道路のぬかりを、関西にて、しるいと云」

\*浮世草子・世間仲人氣質(1776)一・一「昔の京奈良の辺はいふにおよばず大和の辺にては雨にても降りげくや何ぞで地のしめりたる所をじるいこと云」

方言

①水分が多くて柔らかい。水っぽい。(以下略)

②道などがぬかっている。道が悪い。大坂 三重県阿山郡 京都市 大阪府大阪市 泉北郡 奈良県 和歌山県 大分県 《しるい》関西 福井県 岐阜県羽島郡 恵那郡 静岡県 愛知県尾張 知多郡 三重県阿山郡 京都市 大阪府大坂市 泉北郡 兵庫県 淡路島 奈良県 和歌山県 日高郡(道がぬれている) 鳥取県鳥取市 東

部 鳥根県 岡山県児島郡 小田郡 広島県 山口県阿武郡 豊浦郡 徳島県 香川県 愛媛県 高知県 熊本県下益城郡 大分県 宮崎県西臼杵郡 《ずるい》岐阜県郡上郡 静岡県 三重県上野市 《しるい》大分県日田郡 《じゆるい》福井県坂井郡 岐阜市

愛知県尾張 三重県桑名市 滋賀県愛知郡 京都府竹野郡 大阪市 兵庫県 和歌山県 鳥根県邑智郡 広島県比婆郡 高田郡 山口県阿武郡 見島 徳島県 香川県 愛媛県 長崎県長崎市(水たまりが多い) 西彼杵郡 対馬 熊本県玉名郡 下益城郡 大分県

南海部郡 《しゆるい》奈良県宇陀郡 和歌山県東牟婁郡 香川県 愛媛県 《じゅか》長崎県西彼杵郡 《じゆるい》じゅんる

いるい》静岡県志太郡(強調形) 《じるこい》愛媛県喜多郡

③湿気が多い。湿っぽい。(以下略)

④帯などの結び方が緩い。(以下略)

⑤のろい。遅い。(以下略)

⑥無精だ。だらしない。(以下略)

⑦みだりがましい。(以下略)

例8は、嫁入りのための道中の様子を述べたものである。水(恐らくは霜柱だと思われる)が溶けて、道がぬかるんだ状態であることを「しるい」と表現している。

金沢(一九七六)が「ジュルイ=ジルイ〔形〕道路の泥濘なこと」とし、高田(一九八五)には「ジュルイ ジルイとも言う。泥濘や水田の泥が水を含んでよく粘る事」と記述するように、現代の徳島言葉には、道路のぬかるんだ状態を表す形容詞として、「しるい」「じゆるい」がある。例8も「じるい」と語頭が濁音であると考えるのが適当であろう。

『名語記』や、『日葡辞書』にあるように、もともとは「汁が多い。水分が多くて粘りけがある」状態を表していたようであるが、『日本国語大辞典』の文献からすれば、十五世紀後半以降に、地面・道路のぬかるんだ状態を表すようになったと考えられる。地面・道路がぬかるんだ状態をいう「しるい・じるい」の文献例として、『史記抄』『宗五大草紙』の例が掲げられるほか、降って、『傾城色三味線』『物類称呼』『世間仲人氣質』の例が掲げられる。このうち、『物類称呼』の「道路のぬかりを、関西にて、しるいと云」、「世間仲人氣質」の「昔の

京奈良の辺はいふにおよばず、大和の辺にては、雨にても降しげくや何ぞで、地のしめりたる所をじるといふ」の例から、江戸時代中期には、「しるい・じるい」が関西方言として捉えられていたことがわかる。例8の「しるい(じるい)」も、現代の徳島言葉につながる、安永年間の地方語として捉えることができようである。

『日本国語大辞典』の「方言」項目の記述や、『日本方言大辞典』(小学館、一九八九年)の記述によれば、「じるい」は徳島県のほか、香川・愛媛・高知の各県に見られ、「じゆるい」も、徳島・香川・愛媛の各県に行われている。

(3) わやく

例9 疱瘡／人、快く寐る躰也ければ、我も臥ぬ。夜<sup>ル</sup>わやくいふおとに／起され、塩水もて打はらい、暫く火燵に伽するうち、鶏の／声／くす。(安永七年十一月一日・⑭2丁ウ)

例10 小夜更て、風おさまり天地や、閑静也。貫臆十分／せんとて、痛いとわやくいふを、母抱て寝て色／くに／すかす事も嬉しけれハ、賑しいさまし。(安永七年十一月二十日・⑭41丁オ)

例11 平七に一番酒湯せんと、拵へ出たるに、門に遊び居て、／其帷子は被かぬとやらん云出し、さん／くわやく起りたるを／矢庭にめてたくかけ初ぬ。(安永七年十一月二十二日・⑭45丁ウ)

例12 折／く驚きて搔／の痒ひのと／罵るは、健にあまりてわやく也。(安永七年十一月二十三日・⑭49丁オ)

《金沢(一九七六)》  
ワヤク〔形動〕①我儘な ②子供が母親に駄々をこねること ③童子のする悪戯 人の履物をかくしたりすること ④出たらめで秩序など考えないこと(海部)

《日本国語大辞典》  
わやく〔名〕(形動)「おうわく(枉惑)」の変化した語  
①道理に合わないこと。無理を言ったりしたりすること。また、そのさま。無茶。非道。(用例略)

②聞きわけがないこと。わがままであること。また、そのさま。

\*歌舞伎・阿闍世太子倭姿(1694)「ちと時々はわやくをおっしや

る時が有」

\*浮世草子・世間娘谷気(1717)「ひよつとねつきにわやくが出ますと」

\*浄瑠璃・平仮名盛衰記(1739)三「あちらの旅人も子が有そふなが扱てもせがむは。わやくいふなア」

\*譬喩尽(1786)二「和菓(ワヤク)言ふとはきかぬ心なり」  
\*寝耳鉄砲(1891)〈幸田露伴〉三〇「随分わやくも遠慮なしに仰せらるるもの」

③悪ふざけをすること。いたづらをすること。冗談をすること。また、そのさま。

\*評判記・色道大鏡(1678)五「又隣家・町内・遠類などの内に、それしやのわやくなるありて」

\*浄瑠璃・夏祭浪花鑑(1745)八「子供遊びのわやく同士アレ市松の叩きやった。私も打(ぶ)たれた切れた」

\*キタ・セクスアリス(1909)〈森鷗外〉「それう持ってわやくをしちやあいけんちふのに」

〔方言〕①道理に合わない言動。むちゃ。乱暴。また、そのさま。富山県東礪波郡 福井県遠敷郡 大飯郡「わやくなことをするもんやない」 愛知県知多郡 大阪市「わやくばかり云ふてこまる」 奈良県宇智郡 広島県 山口県豊浦郡 徳島県海部郡 香川県 《わやあく》 京都府竹野郡

②わがまま。気まま。わんぱく。だだ。また、そのさま。仙台 茨城県 新治郡 福井県 岐阜県「あんまりわやくなことゆーと承知せんぞ」 愛知県 京都府 島根県石見 徳島県

③いたづら。千葉県君津郡 岐阜県大野郡 愛知県 三重県 兵庫県淡路島 鳥取県(落書き) 島根県 岡山県 山口県阿武郡 香川県

愛媛県「わやくをおしな(いたづらをするな)」 福岡県小倉市 福岡市 佐賀県 藤津郡 大分県 宮崎県東諸県郡 鹿児島県

《わやあく》京都府竹野郡 《わいく》広島県沼隈郡 山口県阿武郡 《わやき》熊本県 《わやこ》愛媛県

④ふざけること。戯れ。冗談。石川県 愛知県南設楽郡 三重県伊勢

島根県石見 岡山県苫田郡「刃ものをふりまわして遊びようるが、

わやくじゃすまんて」 山口県「そんなわやくをいうな」 福岡県

小倉市 久留米市 熊本県下益城郡 大分県南海部郡 宮崎県 鹿

児島県 喜界島 肝属郡(ひょうきんなこと) 《わらく》 鹿児島

県鹿児島郡 《わやき》 熊本県菊池郡

⑤ 騒ぐこと。山口県大島

⑥ からかいなぶること。嘲笑。山口県 鹿児島県喜界島 《わあんく》

鹿児島県喜界島「ぶりふー し あんさん ちゅに わーんく し

らった(ばかなまねして、たくさんの人にかかわれた)」

⑦ 悪口。佐賀県 鹿児島県

⑧ ごまかし。群馬県勢多郡 鳥取県飯石郡・仁多郡

⑨ 奸計を巡らすこと。岐阜県大野郡

⑩ 妨害。じゃま。長崎県北松浦郡(下流の語)「人にわやくされてでけ

じあった(できなかつた)」 五島 大分県南海部郡

⑪ だいなし。めちやくちゃ。乱雑。また、そのさま。富山県砺波 石川

県金沢市 《わやてこ》 和歌山市 徳島県 美馬郡 《わやんど》

香川県三豊郡

⑫ 正常でないこと。岡山県阿哲郡

⑬ 下品で卑しいこと。山口県「そねえなわやくを言うな」

⑭ おうちやく。岐阜県大野郡 島根県那賀郡

⑮ いいかげん。徳島県海部郡

⑯ 同情のないこと。兵庫淡路島「年貢は量らん田は戻さんて、そりゃ

わやくじゃ」

例9～12は、疱瘡を患った幼児(例9は慶助、例10～12は平七)の様子を述べたものである。例9は、病気の苦しみに目を覚まし、「わやく」を言う慶助の声に起こされたことを記したものである。例10は、体にできた水泡状の腫れを潰さぬよう、「わやく」言う平七を母親が抱いて寝たことを記録している。例11では、疱瘡から恢復し始めた平七の体を洗おうとしたときに、平七が、帷子を着ないなど「わやく」を起こしたことを述べ、例12では、夜、体の痒さに目覚めた平七が「わやく」を言ったことを記している。これらの「わやく」は、「子どもが大人の言うことを聞かず、駄々をこねること。わがままを言うこと」の意味で用い

られている。

『日本国語大辞典』では、「わやく」は「おうわく(狂惑)」の変化した語であることを記し、『阿闍世太子倭姿』『世間娘容気』『平仮名盛衰記』『譬喩尽』などの文献例を掲げている。

現代の徳島言葉に関しては、金沢(一九七六)に、「①我儘な ②子供が母親に駄々をこねること ③童子のする悪戯 人の履物をかくしたりすること ④出たらめで秩序など考えないこと(海部)」と記述されるほか、『日本国語大辞典』にも「方言」として「②わがまま。気まま。わんぱく。だだ。また、そのさま」の意として、徳島県で行われている旨が記述されている。

『松庵日記』の書かれた安永七年(一七七八)に、いわゆる徳島における地方語として「わやく」が使用されていたのか、断言はできないが、『日本国語大辞典』に掲げられた文献例の多くが会話文中の例であるところからすると、当時の口頭語的な性格をもった言葉であったのではないかと考えられる。

#### (4) こわる

例13 娘はかり産腹也。此度も占ひミたる／むすめくと、い、けれハ、既に腹こハリ、出たるにも、娘うむ／とて、何の其様にと、暫空嘯ひて居たるが、(安永七年十一月二十九日・⑭60丁ウ)

《金沢(一九七六)》

クワル・コワル(動五)①腹や胸の疼くこと ハラガクワル ②肩がこる

こと カタガクワル(頭や歯にはいわぬ) ③手足のだるいこと 足

ガクワル

コワル 腹などがいたむ オナカガコワル↓クワル カタガコワル

《高田(一九八五)》

クワル 痛む。県南方で言う。北方ではコワルと言う。キリキリ・チクチ

クと痛いのはクワルと言わない。腹がクワル↓腹が痛い。セコイとも

言う。ヤネガクワル↓腕のつけ根が凝って痛い。

コワル クワルに同じ。徳島市街・県北方で言う。(稀)

《日本国語大辞典》

こわる〔強〕

□〔自ラ四〕

①こわくなる。こわばって堅くなる。また、堅苦しくなる。こわばる。

\* 栄花 (1028-92頃) 楚王の夢「御乳はいとうつくしげにおはします  
が、いたうこはるまで膨らせ給へれば」

\* 風姿花伝 (1400-02頃) 六「こわりたる言葉は振りに応ぜず」

\* 日葡辞書 (1603-04) 「*Conari.ru.atta* (コワル) (訳) 物が固くなる、  
硬直する」

\* 男ごころ (1893) 〈尾崎紅葉〉七「唯何処やら美しきばかりにて、  
姿は鄙び、心は硬(コハ)りて」

②事態が悪化してどうにもならない状態になる。(用例略)

③かたくなになる。がんこになる。(用例略)

④腹が痛む。

\* 俳諧・ひざし (1690) 「から風の大岡寺(だいごじ) 縄手吹透し(野  
徑) 虫のこわるに用叶へたき(乙州)」

\* 和訓栞 (1777-1862) 「こはる 腹の絞痛するをいふ」

□(自ラ下二) 堅くなる。こわばる。

\* 評判記・吉原呼子鳥 (1668) 高くら「たでのからみ過たる時は、舌  
こわれ、ひりめくなればいかがとぞ」

方言 ①柔らかいものが固くなる。島根県 岡山市 広島県比婆郡

②身体の筋肉が疲れて固くなる。凝る。島根県 岡山県児島郡 熊本県  
玉名郡

③疲れる。だるくなる。徳島県美馬郡。《くわる》徳島県

④腹などが痛む。ひどく痛む。岐阜県本巣郡 大垣市 兵庫県加古郡

淡路島 島根県 広島県 徳島県 香川県 愛媛県 《くわる》和  
歌山県西牟婁郡 徳島県 香川県 愛媛県今治市 喜多郡

⑤便秘する。島根県隠岐島

⑥下痢する。愛媛県 《くわえる》高知県長岡郡

例13は、蔭山彦之助の妻の出産に関する記述である。「腹こわる」とは、妻の  
陣痛が始まったことを表現したものと考えられる。「こわる」は、古く平安時代  
から見られる語であるが、もともとは、「柔らかい物が固くなる」という意味で  
あった。『栄花物語』に用例が見られるほか、『日葡辞書』にもその意味を「物が  
固くなる、硬直する」と記述する。

「腹などが痛む」という意味での使用例が見られるのは、十七世紀の後半から  
で、『日本国語大辞典』には文献例として、俳諧「ひざし」から用例を引用して  
いる。

現在の徳島言葉では、「こわる」とともに「くわる」が行われており、金沢(一  
九七六)、高田(一九八五)には「こわる」「くわる」とともに記載されている。特  
に高田(二九八五)の、「クワル : キリキリ・チクチクと痛いのはクワルと言  
わない」という指摘は興味深い。もともと「柔らかい物が固くなる」という意味  
であったことから、頭や歯のような固い場所の痛みには用いられないのである  
う。『日本国語大辞典』『日本方言大辞典』によると、徳島県のほかに、香川県・  
愛媛県・淡路島などの徳島周辺地域でも、「腹などが痛む」という意味の「こわ  
る」「くわる」が行われていることが分かる。

安永年間の「こわる」が、地方語として用いられたものであるかどうかも、不  
明とせざるを得ない。ただし、「腹などが痛む」意味の「こわる」の文献例が、  
俳諧の例であることからすれば、これもまた、口頭語的な性格を持った語であっ  
たと推測される。

(5)しとる

例14 平七、二番洒湯、漸くきけんとりて、つれ来れと、ワンバク／ありたけ  
つくして、手にあはす。やう／くすかして、火燵に／腰かけ、顔をしとり、  
又むつかしきを、やう／く手に及び、／足に至る。身内も聊しとり、祝す  
るに、朝比奈の／驕たる勢ひにて、おふへいにもゆ、しく、おかしくこ  
そ。(安永七年十一月二十四日・⑭49丁ウ)

《日本国語大辞典》

しとる〔湿〕(自ラ五(四))

①水分を含んでしっとり濡れる。しめる。しける。

\* 俳諧・沙金袋 (1657) 比「あかつきのしとる羽二重や衣がへ(貞長)「  
\* 俳諧・文政句帖(八年(1825)) 六月「おもしろう汗のしとるや旅浴  
衣」

\* 新世帯 (1908) 〈徳田秋声〉一三「湿(シト) った塩煎餅を猫板の  
上へ出した」

\* 桐の花 (1913) 〈北原白秋〉感覚の小函「薄紫の涙に濡れ潤(シト)



ったやるせない寂しい微光の雰囲気を」

\* 今年竹 (1919-27) 〈里見弾〉二組の客・八「空氣も、俄に湿(シト) ったかと思はれるほど冷えて来た」

② 落ち着く。(用例略)

方言 ① 水気を含む。湿気を帯びる。湿る。江戸 神奈川県津久井郡 新潟県 佐渡 山梨県南巨摩郡 静岡県志太郡 和歌山市 鳥根県飯石郡・能義郡 広島県高田郡 山口県玖珂郡 徳島県 高知県 長崎県諫早市 熊本県玉名郡 《じとる》高知県 《しとれる》鳥根県隠岐島 《したれる》鳥根県

② 湿って量や容積が減る。鳥根県 広島県比婆郡

③ 綿や堆肥(たいひ)などが押されて厚さが減る。(以下略)

④ 布団や粉末などが自然に固くなる。(以下略)

⑤ 漏る。鳥根県。

⑥ 田の水が地下に染み込む。(以下略)

例14は、疱瘡が平癒に向かった平七の体を、湯で拭い洗った時の記述である。いやがる平七をなだめすかして、まず「顔をしとり」、やっとのことで手・足に至ったことを記録している。「身内も聊しとり」とは、平七を洗った母親などの身内も湯で濡れたことをいうのであろうか。

『日本国語大辞典』には、「水分を含んでしっとり濡れる。しめる。しける」という自動詞として記述され、「顔をしとる」のような他動詞の例は見られない。現代の徳島言葉も、金沢(一九七六)に記述されるように、やはり自動詞である。例14の第一例目の「顔を」の平仮名「を」を「顔(かお)」の捨て仮名であると解釈すれば、自動詞と見ることができ、『松庵日記』の捨て仮名は、例8の「水」、例9の「夜」のように、小字片仮名で表記されているので、本例のように大字平仮名で捨て仮名が表記されることがあるのか、また、「しとる」の他動詞例が他の巻に見られるのかなど、『松庵日記』全巻の解説を進めたうえで、検証する必要がある。

自動詞「しとる」の文献例として『日本国語大辞典』には、いずれも俳諧である『沙金袋』『文政句帖』の例があげられている。おそらく、「しとる」も口頭語的な性格を有した語であったと考えられる。

(6) せせる

例15 聊庭せ、り、朝／飯たふべぬ。(安永七年十一月二十二日・⑭45丁オ)

《金沢(一九七六)》

セセクル・セセル〔動五〕①もてあそぶ 女ヲセセル 植木をセセル ①

ちよっかいをして一度にぱっとせせずに、ちびちびとなぶること 魚ガ

餌ヲセセル、腫物ヲセセル、蚤ガセセル

《高田(一九八五)》

セセル 弄る

《日本国語大辞典》

せせる〔拵〕〔他ラ五(四)〕

① つつく。いじる。ほじる。つついて掘る。また、食物をつつくように

して食べる。餌(えさ)をついばむ。

\* 日葡辞書(1603-04)「*secer*、または、ハナヲ *seceru* (セセル)」

\* 俳諧・鷹筑波(1638) 三「さいさい穴をせせりこそすれ つきせぬ

や双六打の耳のあか〔正頼〕

\* 浄瑠璃・鎌田兵衛名所盃(1711頃) 名所屏風「なんぼおこしてもせ

せつても埜の明ことかいの」

\* 浮世草子・風流連理戀(1735) 中・一「書院毛拔を持れ、生えもせ

ぬ髭をせせりながら」

\* 歌舞伎・靈驗曾我籬(1809) 七幕「可哀や果は野晒の、鳥がせせる

たまり木へ」

\* 多情多恨(1808) 〈尾崎紅葉〉前・三・三「柳之助は佛然(むつつ

り)として返事もせずに、鉢の物を擽(せせ)ってゐる」

\* 他人の顔(1804) 〈安部公房〉黒いノート「男は、黄色い歯を舌尖

でせせりながら」

② (虫などが)あちこちを刺す。噛(か)む。(用例略)

③ もてあそぶ。からかう。ちよっかいをかける。(用例略)

④ 侵略する。侵す。(用例略)

⑤ 細かい点まで責めとがめる。いじめる。(用例略)

⑥ 品物などをあれこれ選んでもとめる。値切る。(用例略)

方言 ① つつく。ほじる。仙台 大坂 山形県米沢市 兵庫県 神戸市 和歌

山県 那賀郡 島根県 広島県比婆郡 徳島県 香川県香美郡 綾歌郡 愛媛県 松山 長崎県

②釣りで、魚がえさをつつく。また、そのために浮きが動く。島根県 徳島県

③蠅(はえ)や蚊や蚤(のみ)などが群がりつく。また、あちこち刺す。岐卓県恵那郡 三重県志摩郡 島根県 徳島県 長崎市

④いじくる。もてあそぶ。信濃 栃木県安蘇郡 富山県 石川県 河北郡 静岡県 滋賀県神崎郡 和歌山県日高郡 島根県 山口県長門 徳島県 香川県大川郡 愛媛県 長崎県南高来郡 長崎市 熊本 県 《せる》山形県飽海郡

⑤おもしろ半分でかまう。からかう。嘲弄(ちやうろう)する。(地点略) ⑥《26省略》

例15は、筆者松庵が、庭の草むしりをしたことを述べたものである。『日本国語大辞典』に意味記述される「①つつく。いじる。ほじる。つついて掘る。また、食物をつつくようにして食べる。餌(えさ)をついばむ」に当たる例と考えられる。文献例としては、『日葡辞書』の「ミミ、または、ハナヲ xexenu (セセル)」という記述を始め、『鷹筑波』『鎌田兵衛名所益』『風流連理檜』『靈験皆我籬』の例が掲げられる。

現代の徳島言葉としては、金沢(一九七六)、高田(一九八五)に記述され、香川県・愛媛県でも行われていることがわかる。

「せる」は、『日葡辞書』を始めとする諸文献に記載されていることから、中央語、あるいは共通語的な一般語として広く用いられていたものであったと考えられる。口頭語的な性格を有するものなのかどうかについては、更に調査する必要がある。

(7)ほっこり(と)∴打ち消し

例16 船頭に昨夜酒肴やらざり／ける故成覧、亦小人の癖なる歎、ほっこりとせぬさま／に、打湊(な)ひ朝飯して、日の二三尺も登れる頃、漸く／出船。(安永七年十一月十二日・⑭21丁ウ)

例17 目はさめながら、ほっこりとあた、まりたる夜の物／のきぬく、起きまよい、亦日八升起ぬ。(安永七年十一月二十九日・⑭63丁オ)

《日本国語大辞典》

ほっこり□(副)(多く「と」を伴って用いる)

①いかにも暖かそうなきさまを表わす語。

\*かた言(1650)五「ほっこりはあたたまるかた歎。是もほは火成べし」

\*歌舞伎・いとなみ六方(1674頃)「なかはほっこりとあたたかたで」

\*咄本・軽口もらい多くば(1716-80頃)一・六「町もかんりやくいたし、いつほっこりと町汁のさけをのむ事もなく」

\*雑俳・俳諧觸七(1784)「ほっこりと冬の日向に蠅の居て」

②ふくよかなさま。また、ふかしいもなどのふつくらとして柔らかいさまを表わす語。(用例略)

③色つやがよく明るいさまを表わす語。(用例略)

④気持ち晴れたり、仕事や懸案のことがかたづいたりして、すっきりとしたさまを表わす語。

\*浮世草子・傾城歌三味線(1732)五・一「床へはござれど瘧(つかへ)がいたむとて、今にほっこりとした事もないげな」

\*歌舞伎・桑名屋徳蔵入船物語(1770)二「一体ほっこりともせぬ金の取り様ぢや」

\*滑稽本・続膝栗毛(1810-22)五・上「ハテお客はやうたたせてナア、ほっこりと息つきたいが、旅籠やせるものならひであらずに」

⑤うんざりしたり、困り果てたりするさまを表わす語。(用例略)

□(名)ふかした薩摩芋をいう。(用例略)

方言□(副)

①暖かいさまを表わす語。新潟県佐渡 和歌山市「ほっこりぬくもる」

②ほっとするさま、安堵(あんど)するさまを表わす語。京都府 《ほっこる》富山県砺波

③十分に満足なきさまを表わす語。愛知県知多郡「ほっこりした柿はならなんだ」三重県松阪

④全く。本当に。大いに。石川県能美郡 福井県 坂井郡「ほっこり厭になつてしまった」 滋賀県 高知県「ほっこり字が上手じゃげな」 《ほっこし》福井県 滋賀県彦根

- ⑤非常に疲れたさまを表わす語。福井県「半日も洗濯してほっこりした」  
 岐阜県本巣郡 滋賀県犬上郡 神崎郡 京都市 大阪市
- ⑥退屈なさまを表わす語。三重県阿山郡 滋賀県彦根 京都府 《ほっこい》三重県伊賀
- ⑦うんざりしたさま、閉口したさまを表わす語。福井県足羽郡 滋賀県 甲賀郡
- ⑧ほとんど。滋賀県神崎郡
- ⑨不十分なさまを表わす語。福井県大野郡。
- ⑩少々。少しばかり。群馬県多野郡 《ほっこり》富山県下新川郡 《ほっこち・ほおこち》埼玉県秩父郡「あちゃ、ほっこちくれてみる」  
 《ほっこしよ》富山県下新川郡「ほっこしよも知らん」
- ㉑〔副〕
- ①ふかした薩摩芋。(以下略)
- ②焼いた薩摩芋。焼き芋。(以下略)
- ほっこりしない[方言]思わしくない。ぱつとしない。また、満足できない。長野県下伊那郡(病気の場合) 《ほっこりせん》富山県砺波 石川県 岐阜県養老郡 三重県名賀郡 度会郡 滋賀県彦根 京都市 和歌山市「あんまりほっこりせん話やな」 高知県 高知市「どうもその奉職口にはほっこりせんの一」 《ほっこらせん》 高知県 《ほっこらせん》富山県砺波
- 「ほっこり(と)」は、『日本国語大辞典』に意味記述されるように、「いかにも暖かそうなさまを表わす語」「ふくよかなさま。また、ふかしいもなどのふっくらとして柔らかいさまを表わす語」として用いるのが一般的であり、現代徳島で用いられている「ほっこり(と)」も、共通語の「ほっこり(と)」と同じように用いられている。冬の朝、暖かい布団の中にくるまっていることを述べた例17は、まさに、現代の共通語と同じ用法であると考えられる。ところが、例16は、温度感覚としての「暖かさ」や、触覚としての「ふっくらとした柔らかさ」とは異なり、不平不満の思いを抱いている船頭の姿を「ほっこりとせぬさま」と表現している。つまり、例16の「ほっこり(と)」は、『日本国語大辞典』の「④気持ち晴れたり、仕事や懸案のことがたづいなりして、すっきりとしたさまを表わす語」に当たるといえる。この意味の「ほっこり(と)」の文献例としては、

『傾城歌三味線』『桑名屋徳蔵入船物語』『続膝栗毛』の例が取り上げられている。いずれも会話文の例である点に注意される。また、『続膝栗毛』以外の例が「ほっこり(と)」の後に打ち消し表現を伴うことにも注意される。この「ほっこり(と)：打ち消し」の表現が、口頭語として慣用的に用いられるようになって、『日本国語大辞典』に記述される方言「ほっこりしない」につながっていったのであるか。

さらに注意したいのは、「思わしくない。ぱつとしない。また、満足できない」の意味の方言「ほっこりせん」が高知県に見られることである。徳島における「ほっこり(と)せん」の使用例が、『松庵日記』、そしてそれ以外の文献に、どの程度の広がりを持って見られるのか、今後注意深く調査していく必要がある。

以上のように、『松庵日記』には、口頭語的な性質を持った言葉が幾つか指摘されるのである。それらには、(1)「ぶんぶ」、(2)「しるい(じるい)」のように、現代の徳島言葉として方言辞典などに記述される語と語形・意味とも一致し、安永期から地方語として用いられていたであろうと推測される語が見られるとともに、(3)「わやく」などのように、安永期の徳島で、地方語として日常的に用いられた言葉であるとは断言できないものの、現在の徳島言葉と一致する例も見られる。また、(7)「ほっこり(と)：打ち消し」のように、方言辞典などに徳島周辺地域の言葉として記述されるものの、徳島言葉としての記述が見られない例も認められる。

いずれにしても、これらの言葉は、三宅松庵が用いていた言葉であり、安永期に徳島の地で用いられていた言葉であることには間違いない。とすれば、これらの語が、その後も命脈を保って、現在に至っていること、あるいは、姿を消していることには注意を向ける必要があるだろう。

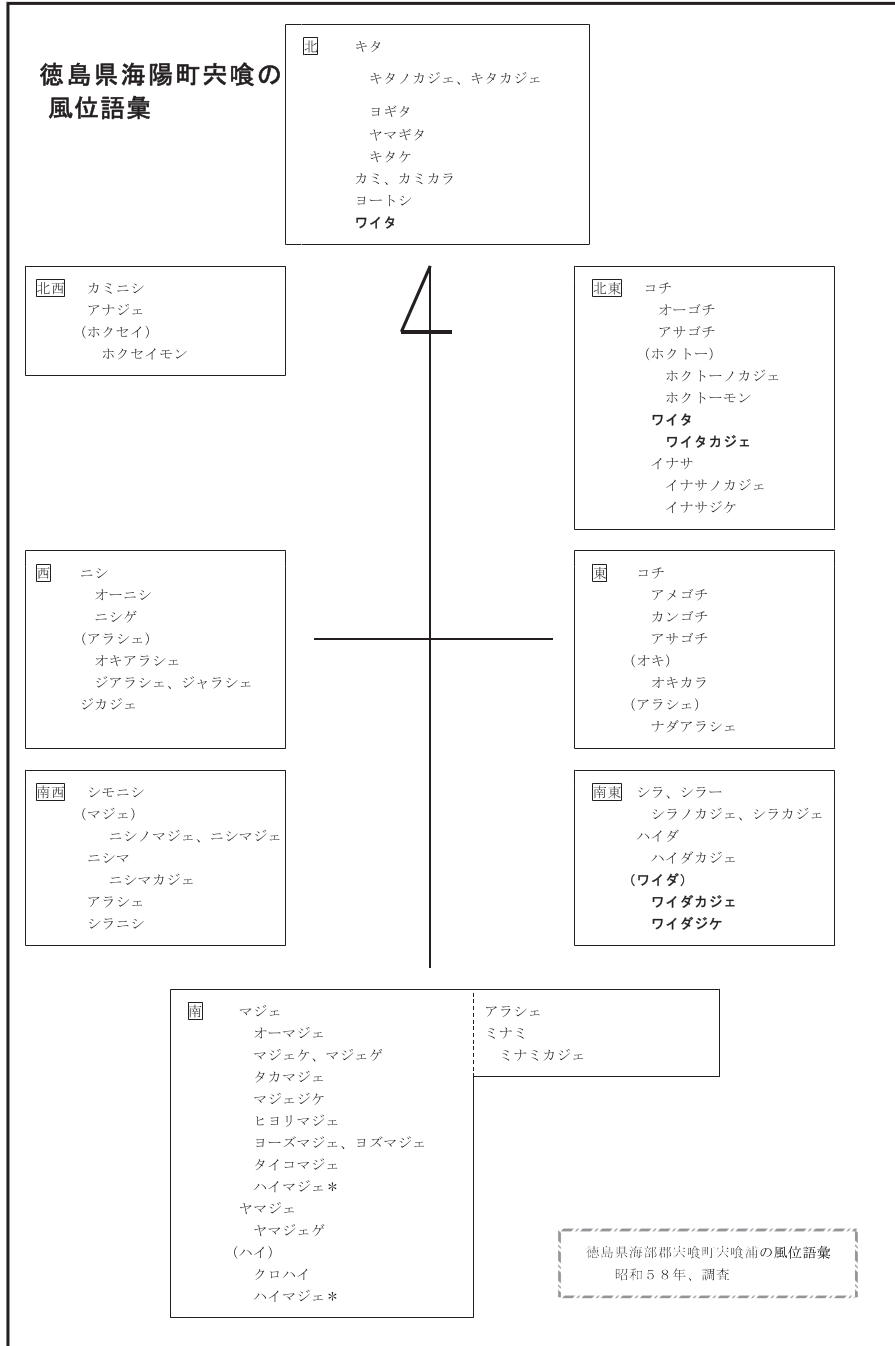
安永期のいわゆる共通語と、地方語としての徳島言葉を、どのような手続きをもって区別するのかという問題が残されるが、徳島、および周辺地域の文献を精査し、当時の人々が用いた言葉に関するデータを蓄積していくこともまた極めて重要な課題である。

『松庵日記』は、個人の書き残した記録として、膨大な言語量を有している。その文章は、文章語を基調にしながらも、右に見てきたような口頭語的な性格を有する興味深い言葉を含んでいることも確かである。安永期に徳島で生活した人間が使用した言葉に関するデータを収集するうえで、見過ごすことのできない貴

重要な資料であると考えられる。

### 三 「ワイタ」の語源 — 大日寺蔵『新撰古暦便覧』を資料として —

本節では、文献を用いた地方語史研究の具体例として、「ワイタ」という風の呼称の語源について考察する。



#### (1) 徳島県海陽町穴喰の風位語彙

風には、吹いてくる方向によって、特別な名前が付けられたものがある。たとえば、『拾遺和歌集』所収の菅原道真の詠んだ歌「こち吹かばにほひおこせよ梅の花あるじなしとて春を忘るな」(二〇〇六番)に見える「こち」は、東の方向から吹いてくる風に付けられた名前である。「こち」東の風のように、吹いてくる方向によって付けられた風の名称の集合を「風位語彙」と呼ぶ。

昭和五十八年三月に徳島県海陽町穴喰の漁業従事者を対象に調査し、得られた風位語彙をまとめたものが、次に掲げる「徳島県海陽町穴喰の風位語彙」である。



宍喰の風位語彙の中で、漁業従事者が特に用心している風に、北から吹く「ワイタ」、北東から吹く「ワイタ」「ワイタカジエ」、南東から吹く「ワイダカジエ」「ワイダジケ」がある。いずれも、極めて強い風で、「ワイタ」や「ワイダ」が吹くと、「海が沸いたように荒れる」と説明され、命に関わる強風なのだといふ。なぜ「ワイタ」という名前なのかという質問に対しては、「海が沸いたようにならないじゃ」という回答があった。

(2) 「ワイタ」の語源 — 柳田国男説 —

「ワイタ」という風の名前は、古く『日葡辞書』『ロドリゲス日本大文典』に見える。

『日葡辞書』（土井忠生他（一九八〇）による）

Vaia. ワイタ（わいた） 北西の風、または、このほか基本方位〔東・西・南・北〕の中の、二つの中間から吹く風のいずれをも言う。

『ロドリゲス日本大文典』（土井忠生（一九九二）による）

日本人の用法による羅針、即ち風の方位、並にそれが時に相当する事について

北北西風 Vaia（わいた） Quia vaia（北わいた）

この「ワイタ」の命名由来（語源）について、柳田（一九三五）は、「ワイダ」の項目で、次のように述べている。

アイザー〔東〕暴風…静岡県富士郡  
〔東南〕嵐…静岡県富士郡  
〔北東〕…静岡県富士郡吉永村  
アイデ〔二〕稲作に有害な風…和歌山県日高郡  
〔西北〕…和歌山県（土俗資料）  
ワイタカゼ〔東北〕強風…和歌山県日高郡松原村  
〔二〕旋風…徳島県某所  
ワイタ〔東〕烈風…和歌山県田邊  
〔北東〕雨天…兵庫県淡路岩屋・高知県和食浦・長崎県  
〔西北〕俄風…愛媛県戸島  
ワイダ〔二〕夏季驟雨時の強風…香川県栗島村

ウエダ〔北北東〕八九月の風…宮崎県細島  
ヴェーダ〔西北〕…鹿児島県宝島

（\*以上の語形・風位等は、本文を基に引用者がまとめた。「二」は風位の記されないもの）

ワイダが方角の名で無いことは、もう是だけの例からでも明らかだと言つてよからう。大體に各處とも外海から来る風で、此點はアイに近いとも見られる。（中略）京都の歌に詠まれて居たノワキといふ風は、今では野の草を分けて吹くからと解して、それで成程といふことになつて居るが、實は所謂二百十日の頃の暴風に限つて、さう呼ぶべき理由には少し足りなかつたのである。是はやはりワクといふ動詞が「分」といふ漢字を宛てられる以前に、今よりも一段と其内容が充實して居つて、たとへば立ち重なる雲の間から、突如として強い風の吹いて来るといふ現象までを、其一語を以て言ひ表はすことを得たのではあるまいか。（後略）

右のように、柳田（一九三五）では「アイザー」「アイデ」「ウエダ」「ヴェーダ」といった風をも「ワイダ・ワイタ」に含め、風位、風力、季節などを紹介し、地域によつて風位が一定しないことを述べたうえで、「ワイダが方角の名で無いことは、もう是だけの例からでも明らかだと言つてよからう」と説く。さらに、「ノワキ」に見られる動詞「ワク」を「ワイダ」の語源に関連するものとして提案する。

柳田の語源説と、宍喰の漁業従事者の語源説の共通点は、いずれも「ワイタ・ワイダ」の語源には、南や、東などという方角を表す名前が含まれないという点である。

あらためて「アイザー」「アイデ」などを含めてその風位を見ると、確かに「西北」から「北東」「東」「東南」までが見られ、柳田が言うように一定していないように見える。しかし、幾つかの例外はあるものの、「北」を中心にして「北西」あるいは「北東」に偏つていふと見ることができそうに思われる。

「ワイタ」について、『日本方言大辞典』には次のように記述される（風の呼称のみを取上げ、表記を改めて示す）。

《日本方言大辞典》

①夏のわか雨に伴う一時的な強風。香川県 三豊郡

②突風。 広島県安芸郡 香川県高島 愛媛

③つむじ風。旋風。 香川県 愛媛県大島

《わいたかぜ〔一風〕》

④北から吹く八、九月の強風。 長崎県壱岐島

⑤北風。《うえーた》 長崎県壱岐島

⑥東北の強風。 大阪府泉南郡 和歌山県日高郡

《わいだ》

⑦東北風。 徳島県

⑧東風。 静岡県志太郡 兵庫淡路島 和歌山

⑨春先の旋風性の東風。 歌山市 愛媛県北宇和郡 高知県

⑩少し西がかった北風。 安芸郡 長岡郡 長崎市

《えーた》

⑪西北風。 和歌山

⑫夏、秋の変わり目に吹く西南の暴風。 兵庫淡路島

⑬八十八夜または二十十日ごろの風。 静岡県原原郡

⑭夕なぎの後、夜吹く風。 静岡県庵原郡

《うえーだ》 鹿兒島県宝島 三重

これによると、特定の風位を持たぬ①②③と⑬⑭を除いて、やはり④⑤のよう

な「北」から吹く風を中心にして、西方向へずれた⑩⑪、東方向にずれた⑥⑦が

あることがわかる。特に「東北」の風とする地点が多く見られる。「東」からの

風とする地点は少なく、「わいたかぜ」という「コチ」と複合した名前を持つ和

歌山市のほかには、⑧⑨の二地点に留まっている。

室山（一九八三）には、次のようにある。

ワイト

〔北〕穴喰、（和歌山市）雑賀崎

〔北東〕穴喰、（徳島県）伊島

〔西〕（愛媛県）弓削、〔広島〕〔香川〕〔瀬戸〕

ワイトカゼ〔北〕穴喰

〔北東〕〔香川〕

ワイトカゼ〔北東〕（和歌山市）雑賀崎、〔瀬戸〕

ワイトカゼ〔北東〕（岡山県笠岡市）六島

ワイトカゼ〔北西〕（三重県）阿児

ワイトカゼ〔南東〕穴喰

ワイトカゼ〔南東〕穴喰

ワイトカゼ〔南東〕穴喰

ワイトカゼ〔南東〕穴喰

こちらにも、穴喰の「南東」、愛媛県弓削など瀬戸内海域に見られる「西」のほ

かは、「北」「北西」「北東」から吹く風が中心となっている。

『日葡辞書』『ロドリゲス大文典』の記述が、どの地点における風位を記述し

たものであるのか、俄に特定できないし、『日葡辞書』の「このほか基本方位〔東・

西・南・北〕の中の、二つの中間から吹く風のいずれをも言う」という記述につ

いても、疑問が残される。しかし、『日葡辞書』の「北西の風」、『ロドリゲス日

本大文典』の「北北西の風」という記述についても、「北」を中心として「西」

寄りから吹いてくる風であるという点で、現代の「ワイト」の風位に通ずるもの

があり、注目される。

はたして、柳田（一九三五）の説くように、「ワイト」の語源は方角の名では

ないのであろうか。柳田の説以来、この問題を正面から取り扱った論考としては、

土佐林（一九五四）を除いて、管見の及ぶ範囲では見られない。土佐林（一九五

四）は、全国の風位語彙を韓国語由来のものとして解釈したものであり、ここで

論ずることは保留するが、「ワイト」の語源については「暴れ風」を意味する韓

国語であると論じている。いずれにしても、「ワイト」の語源は、方角の名では

ないということと理解されてきたのであろう。

〔3〕一乗山惣持院大日寺所蔵『新撰古暦便覧』

徳島県海陽町穴喰浦の真言宗寺院、一乗山惣持院大日寺に所蔵される『新撰古

暦便覧』には、「ワイト」の語源を考えるうえで、興味深い記述が見出される。

まず、大日寺所蔵の『新撰古暦便覧』という文献について、簡単にその書誌な

どを記しておく。

〔外題〕(前欠)  
〔内題〕(前欠)  
〔尾題〕(ナシ)  
〔体裁・法量等〕

寛保二年(一七四二) 頃板 縦二二・六糎 横一五・七糎 四針  
袋綴装 一冊 四周単辺(凡例)・四周双辺(暦部分)

全八九丁(第五丁〜九三丁)で凡例・暦の後に、二二丁分の書き入れ用紙(四周単辺・罫線アリ)と二丁分の「新撰古暦便覧跋」が付される。

紺色表紙(後表紙のみ残存)

〔本文〕 漢文・訓点附刻

〔刊記〕 北斗城書肆 寺町通五條上町東側／梅林彌右衛門

〔墨書〕 「草香庵道一／求也」(後表紙見返)

「増古暦全」(小口)

○寛保三年(一七四三)〜寛政十一年(一七九九)の日記書入れあり。

〔版心題〕「新撰古暦」

〔備考〕「貞享四年歲次丁卯春二月于洛陽後學中根璋元圭採筆於律龔軒」(「新撰古暦便覧跋」)

本書は、前表紙から冒頭四丁分が欠落しており、外題・内題を知ることができない。但し、版心に「新撰古暦」とあり、末尾に「新撰古暦便覧」が付されていることから、「新撰古暦便覧」と呼ばれる文献であることがわかる。『補訂版国書総目録』(岩波書店、一九八九〜一九九〇)によれば、貞享四年(一六八七)刊行、中根元圭著の『古暦便覧』という文献が記録されている。それには「新撰」という文字が角書きされており、「元文改正増続古暦便覧」という別名があったとされる。これは、本書の小口に墨書された「増古暦全」と符合する。

『古暦便覧』は、貞享四年の刊行以後も、改訂・増補されて何度か印刷刊行されたようで、『補訂版国書総目録』には、貞享四年版本のほかに、享保二年(一七七一)、享保十七年(一七三三)、宝暦六年(一七五六)、宝暦八年(一七五八)の版本と、刊行年不明の版本が記載されるが、別名として記載された「元文改正増続古暦便覧」という名称からすれば、元文年間(一七三六〜一七四〇)にも、改訂増補版が刊行されたと考えられる。

本書には、刊行の年紀がないが、暦に「宝暦八年」の年号が墨書されることから、宝暦七年以前に刊行されたものではないかと推定される。

寛保三年(一七四三)以降には、墨書された年号とともに、しばしば起こった地震の記事や、宍喰浦海上に現れた不審船の記事などが日記風に墨書されており、宍喰浦の出来事を知るうえで、貴重な資料であると考えられる。

後表紙見返し「草香庵道一」という墨書から、この道一という人物によって本書が購入され、墨書で書き入れられた日記も道一の手によるものであると推定される。大日寺に所蔵される『竈竈諺解大全』の見返墨書には、「宍喰真福寺道一」(第一冊見返)、「宍喰真福寺沙門道一」(第二冊見返)とあり、道一という人物が、宍喰浦にあった真福寺の僧侶であったことがわかる。なお、真福寺は大正元年(一九一三)に大日寺と合併して、現在は存在しない。

#### (4) 「ワイタ」の語源

大日寺所蔵の『新撰古暦便覧』に書き込まれた日記の内、寛政三年八月二十日の条に、次のような記事がある(次頁写真参照)。

八月廿日 大野分 午時前ヨリ脇北風大ニ吹ク 近年稀レノ野分也 七ツ時

風止、雨晴レ西ノ風ニナル小シ斗リ吹キ止、大洪水

寛政三年(一七九二)八月二十日の天候が大荒れだったことを記録したものである。ここで注目したいのは「脇北風」の表記である。この「脇北風」を漢字表記のままに読むならば、「ワキキタカゼ」あるいは「ワキギタカゼ」と読むべきものと考えられるが、漢字右傍に「ワキタ」と振り仮名があり、「ワキタ」あるいは「ワギタ」と読むことを示している。これは、本来の「ワキキタ(ワキギタ)」が「ワキタ(ワギタ)」へと語形変化したことを反映したものと考えられる。そして、「ワキキタ(ワキギタ)」とは、「脇」に寄った北の方角、すなわち「北」を中心として、その「脇」に当たる方角である北北東から北東方向、または北北西から北西方向から吹く風を呼んだものであると解釈されるのである。寛政三年八月二十日に吹いた「ワキタ(ワギタ)」が、北北東から北東、あるいは、北北西から北西からの風であり、野分(シケ風)であったことからすると、現在の宍喰で吹く、北または北東からの強風「ワイタ」と同じ風であったと想像される。

「ワキタ(ワギタ)」という語形が「ワイタ」という語形に変化するのはいわゆる「イ音便」と同じで、子音の「 $\text{w}$ 」が脱落する現象である。このよう



○大日寺蔵『新撰古暦便覧』寛政三年（一七九一）八月廿日の条



に考えるならば、穴喰浦に吹く「ワイタ」は、「ワキ+キタ↓ワキキタ（ワキギタ）↓ワキタ（ワギタ）↓ワイタ」という語形変化を経て生まれた語であると考えることができそうである。

これが認められるならば、現代の風の名前である「ワイタ」は、まさに、吹いてくる方角の名から命名されたことになる。『日本方言大辞典』などで見たように、地域によってその風位が北東から北西に揺れが認められるのは、「脇（ワキ）」という方位の捉え方に原因があり、「北」の「脇」には東方向・西方向の二つがあることによると解釈される。

さて、「ワイタ」という語形は、『日葡辞書』『ロドリゲス日本大文典』に記録されていることから、古く安土桃山時代の十六世紀末頃には成立していたと考えられる。ただ、「ワイタ」が成立してからも、一つ前の語形である「ワキタ（ワギタ）」も並行して用いられていて、それが『新撰古暦便覧』の寛政三年（一七九一）の日記に現れたのであろう。しかしながら、その「ワキタ（ワギタ）」の

語形も、その後しばらくして「ワイタ」に統合され、姿を消したのだと想像される。

「ワキタ（ワギタ）」の語形が生きている間は、「脇北風」と漢字表記されるように、その語源意識も明確であったと思われるが、「ワイタ」に統合されるに及んで、「脇+北」という方角の名という語源が忘れられ、「強風/時化風」という風の特性に意識が集中し、漁業従事者の「海が沸いたようになるから」といった語源意識を形作ったのであろう。また、語源が方角の名であることが忘れられた結果、「西」「東」「南東」などという様々な方向から吹く強風をも「ワイタ」と呼び、特定の風位を持たないような強風をも「ワイタ」と呼ぶようになったのではないかと推測される。

穴喰で見られる南東の風「ワイダ」は、「ワイタ」の音変化形であると考えられる。この「ワイダ」が南東からの強風の名前として用いられているのも、「脇+北」という語源が忘れられた結果であると解釈することができる。

#### 四 むすび

地方語史研究を推進するには、当該地域に生きた人々の用いた言葉に関するデータを蓄積することが第一の課題である。その場合、たとえ断片的なものであっても、丹念に拾い集めることが重要である。そうして蓄積されたデータを基に、一つひとつの言葉について、その意味や用法を周辺地域の言葉や、中央で用いられた言葉や、当時のいわゆる共通語などと比較検討することが求められる。

本稿では、徳島県立図書館所蔵『三宅松庵日記』を取り上げ、地方語史研究を推進するためのデータ採集と蓄積のための資料価値について検討した。僅か一ヶ月分の日記を検討したに過ぎないが、現在の徳島言葉に通ずる語の存することが確認され、江戸時代安永期に徳島で生きた人間が用いた言葉のデータを集めるうえで、有益な資料となることが確かめられた。

また、文献に現れた言語事象の解釈による地方語史研究の具体例として、「ワイタ」という風の名前を取り上げ、その語源について考察した。従来、方角を名前としないと言われてきた「ワイタ」であるが、一乗山大日寺所蔵の『新撰古暦便覧』に書き入れられた寛政三年の日記記述と、各地で用いられる「ワイタ」の風位を分析することで、その語源が方角の名であることを論じた。



「北脇風」のように、たった一つの記述であっても、その記述によって、地方語の歴史が明らかになる場合がある。それゆえに、断片的な例であっても疎かにすることなく、丹念にデータ収集を行うことが重要である。

### 【参考文献】

- 金沢 治（一九七四）『松庵日記抄』、『美馬郡医事史』徳島県美馬郡医師会  
 金沢 治（一九七六）『改訂阿波言葉の辞典』小山助学館  
 小林 隆（一九八六）『農書からみた近世の方言分布——〈糠〉と〈粉殻〉を例に——』、『国語学』一四〇  
 小林芳規（一九九二）『方言史料として見た角筆文献』、『国語学』一七一  
 作田将三郎（二〇〇七）『地方語文献資料としての庶民記録——飢餓資料・農事記録・年代記について——』、『日本語の研究』三・二二  
 作田将三郎（二〇一〇）『庶民記録から見た「シ・ジ・チ」と「ス・ヅ・ツ」の混同——岩手県を例に——』、『語学文学』四九  
 作田将三郎（二〇一〇）『近世中期における盛岡藩下級武士の音声方言の特徴について——岩手県二戸市立図書館所蔵『伊勢参宮道中記全』を例に——』、『旭川国文』二四  
 作田将三郎（二〇一三）『庶民記録から見たカ行・タ行子音の有声化——岩手県を例に——』、『語学文学』五一  
 追野虔徳（一九七〇）『方言史料としての古文書・古記録』、平山輝男博士還暦記念会編『方言研究の問題点』明治書院  
 追野虔徳（一九八二）『梅津政景日記』——江戸時代初期の東国武士のことば——、『文学研究』七九  
 柴田 武（一九六五）『言語地理学の方法と言語史』、『いとばの研究』二二  
 高田豊輝（一九八五）『徳島の方言』教育出版センター  
 棚橋久美子（二〇〇一）『阿波国上田美寿日記』清文堂出版  
 土井忠生他（一九八〇）『邦訳日葡辞書』岩波書店

土井忠生（一九九二）『ロドリゲス日本大文典』三省堂（復刊による。初版は一九五五年）

土佐林義雄（一九五四）『風語解析』、『天気』一・三

原 卓志（二〇一〇）『地方語史研究資料として見た学習記録——臨江山地蔵寺蔵『孟子聞録』を例として——』、『鳴門教育大学研究紀要』二二六

藤井 喬（一九七三）『阿波人物志』原田印刷出版

室山敏昭（一九八三）『全国各地漁業社会の風位語彙資料』、『広島大学文学部紀要』四三・特輯号二

柳田国男（一九三〇）『風位考』、『愛媛県周桑郡郷土彙報』二、三、五、八、一一

柳田国男（一九三五）『風位考』、『風位考資料』国学院大学方言研究会（引用は、『定本柳田国男集』（筑摩書房、一九七〇）による）

### 【附記】

本稿は、平成二十九年六月三十日に開催された鳴門史学会、同年八月二十日に開催された第三十二回鳴門教育大学国語教育学会での口頭発表をもとに成稿としたものである。席上またその後、原田昌博、町田哲、元木佳江、橋本暢夫の各先生に貴重なご意見を頂戴した。また、小野由美子先生にもお世話になった。ここに記して、御礼申し上げる。さらに、貴重な文献の調査をお許しいただいた、徳島県立図書館の関係者各位、一乗山惣持院大日寺の御住職をはじめ皆さんに対して心から感謝申し上げる次第である。あわせて、文献の写真撮影に協力していただいた岡田陸人、鈴江紫苑のお二人に対しても謝意を表したい。

なお、本研究は、JSPS 科研費 JP17K02778 の助成を受けたものである。

**Discovery of the resource materials for a documentary study of  
the history of the local dialect and an interpretation of the local dialect :  
Relevance of “*Miyake Shoan Nikki*” as a documentary resource and  
the interpretation of “*waita*” a local dialect for wind direction**

HARA Takuji

(Keywords : History of the local dialect, Tokushima dialect, “*Miyake Shoan Nikki*”,  
Lexicon of wind direction, “*waita*”)

To promote a documentary study of the history of local dialect, the following three steps are imperative: First, to discover relevant documents to study; second, to accumulate language usages appeared in those documents, and third, to analyze and interpret the collected data based on the knowledge of etymology and linguistic geography.

Concerning the discovery of relevant documents, this study focused on one month text of “*Miyake Shoan Nikki*” (三宅松庵日記, a journal by Miyake Shoan) owned by Tokushima Prefectural Library and analyzed the usages of the local dialect. The study confirmed that some words in the document are used in the present Tokushima dialect. It is demonstrated that the text is one of the useful resources when accumulating documentary data on Tokushima dialect during the sixth year of An’ei (安永六年1777) and the first year of Ten’mei (天明元年1781) period.

As an example of an interpretation of language usages in documents, the author examined “*waita*”, one of the local names of wind directions in Shishikui-ura, Kaiyo-cho, Tokushima Prefecture. Based on a documentary analysis of the cases in “*Shinsen Koreki Benran*” (新撰古曆便覧) owned by Dainichi-ji Temple (大日寺) and a geo-linguistic analysis of the word, the author proposed a new interpretation of the origin of “*waita*”.